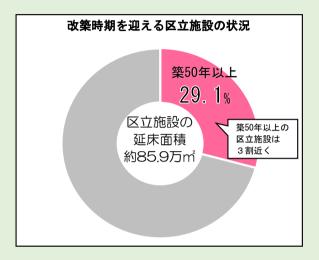
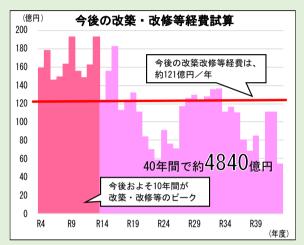
杉並区区立施設再編整備計画(第2期)(令和4~12年度) 第1次実施プラン(令和4~6年度)計画案について

施設の再編整備とは? ~区立施設の現状と課題~

■今後、区立施設は改築時期のピークを迎えます

区立施設は、昭和30~40年代に建築されたものが多く、築50年以上の施設は、延床面積全体の約3割に上ります。また、老朽化した施設にかかる改築・改修等の経費を試算したところ、今後40年間で約4840億円となり、特にこれからのおよそ10年に集中しています。





■区立施設には課題があります

例えば・・・

古くなった建物の更新時期 が次々と訪れます。 ↑ ライフスタイルの変化など により、必要な施設や機能 が変わっています。 → 少子高齢化の一層の進展な どにより、今後、施設に使 える予算は限られてきます。

限られた予算の中で、次世代に大きな負担を押し付けることなく、将来にわたって必要な施設サービスを提供するため、施設の機能や役割を見直す、施設再編整備が必要です。

■施設再編整備の取組の推進に向けて7つの基本方針を定めます

基本方針1 施設マネジメントの推進

自治体経営の視点から区の施設を経営資源と捉え、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等を総合的かつ計画的に行っていく施設マネジメントを推進します。

基本方針3 複合化・多機能化の推進

施設の改築・改修等の際は、複合化・多機能化を促進します。 特に、学校の改築にあたっては、子どもたちに望ましい教育環 境を確保した上で、周辺施設等との複合化を基本に検討します。

基本方針5 公民連携による民間活力の活用推進

経費の抑制、歳入確保の観点から、民間事業者の資金や経営ノウハウ等を積極的に活用します。また、「施設」から「サービス」への発想の転換を行い、民間事業者が提供するサービスの活用を検討します。

基本方針 7 財産の有効活用

区立施設や用地などについては、有効活用や収益確保の観点 等から、経営資源として捉えて取組を推進します。

基本方針2 施設の総量・トータルコストの適正化

老朽化や新たな行政需要など、施設ニーズにしっかりと対応 した上で、施設規模の総量の適正化などによりランニングコストの縮減を促進し、トータルコストの適正化を図ります。

基本方針4 施設の長寿命化の推進

建物の構造躯体が健全で、長寿命化改修が可能な施設については、築80年を目標に使用するなど、区立施設の長寿命化を推進します。

基本方針6 他の公共機関等との連携

国・東京都との連携による国公有地の活用を検討するほか、 区内の公共公益施設の効率的な建て替えの推進のため、関係機 関等と連携した取組を進めます。